

歴史認識

JJ1SXA/池

いわゆる日韓基本条約(日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約)における、本条約は締結されたとは言え、これ以前に締結された条約や協定に対する「もはや無効であることが確認される」という条文に対して日韓両国の解釈が異なり歴史認識論議が絶えない。

同条約第二条 千九百十年八月二十二日以前に大日本帝国と大韓帝国との間で締結されたすべての条約及び協定は、もはや無効であることが確認される。

この、「もはや無効」が問題なのだ、韓国側は、本条約の締結により「過去の条約や協定は、当時から既に無効であることが確認される」という解釈をしているのに対し、日本側は本条約の締結により「過去の条約や協定は、現時点から無効になると確認される」という解釈をしている。

これは、特に韓国併合に対して、韓国側は「そもそも日韓併合条約は無効であった」という立場であるのに対し、日本側は「併合自体は合法的な手続きによって行われ、併合に関する条約は有効であった、よって、本条約をもって無効化されたという立場をとるという意味である。

韓国政府は日韓基本条約の交渉の過程から一貫して無効論を提示しているが、条約上は「もはや無効である」との妥協的表現で決着している。

学術面では岩波の「世界」誌上で日韓の学者がかつて争ったことがあったが決着がつかず、2001年アメリカのハーバード大学のアジアセンター主催で国際学術会議、韓国併合再検討国際会議が開かれることになった。

これは韓国政府傘下の国際交流財団の財政支援のもとに、韓国の学者たちの主導で準備されたもので、韓国側はもちろん、国際舞台で不法論を確定しようと初めから企図し、そのために国際学術会議を持ったのであり、それを謝罪と補償の要求の根拠にしたかったことは明白だったようです。

韓国や北朝鮮の学者は無効・違法論を展開したが、欧米の国際法学者らからは、まったく受け入れられなかった。

イギリスのケンブリッジ大学のJ・クロフォード教授(国際法)は「自分で生きていけない国について周辺の国が国際的秩序の観点からその国を取り込むということは当時よくあったことで、日韓併合条約は国際法上は不法なものではなかった」とし、また韓国側が不法論の根拠の一つにしている強制性の問題についても「強制されたから不法という議論は第一次世界大戦(1914年～1918年)以降のもので当時としては問題になるものではない」と反論されたほか、併合条約に国王の署名や批准がなかったことについても国際法上必ずしも必要なものではないとする見解が英国の学者らから出された。

これで、完全に決着がついているはずだが、韓国は未だにしつこく、日本に間違っ
た歴史認識を正せと言っている。

韓国の朴槿恵大統領が初の外遊で米国を訪れ、オバマ大統領と会談、彼女は、オ
バマ大統領が北朝鮮の核問題で日米韓の緊密な連携が必要だと語ったのに対し、
「北東アジア地域の平和のためには日本が正しい歴史認識を持つべきだ」と応じた。

桜井よし子氏は、コラムで次のように書いている。

引用…この先に南北朝鮮の軍事的ぶつかり合い、第二の朝鮮戦争の危険性も見
えてくる。朝鮮半島の危機は高まり続けるだろう。反日の言葉もさることながら、中国へ
の偏りや戦時作戦統制権に関する発言を聞けば、朴大統領の 5 年間の統治が非常
に不安に思える。日本にとっての危機でもある。…引用終り

戦時作戦統制権に関する発言は、「作戦権返還も韓米連合防衛力を強化する方
向で準備し、履行されるべきであるという点でオバマ大統領と意見が一致しました」と
いう内容だった。

困った人が大統領になってしまった、日本では、なつてはいけなかった首相達は短
い期間で終わったからやれやれだが、あちらは 5 年間もある。

反日・親中も良いが、朝鮮半島を丸ごと手中に収めたい中国は、内心ほくほくだろ
う、やがては米韓関係にも悪い影響を及ぼすであろうことも含め、大局に立った判断
ができているのだろうか？

戦時作戦統制権返還を一番望んでいたのは北朝鮮、これを易々と履行することが、
如何に危険であるかということもわかっていないのだろうか？

清国(現中国)ハルピンで、伊藤博文を暗殺した、朝鮮独立運動家の安重根の銅
像建設を中国に打診したが断わられた、韓国では、抗日闘争の英雄と評価され、国
民的英雄としているが、中国の評価は知らない、然し日韓関係においては重罪人
であるテロリスト、その銅像建設許可を中国へお願いする無神経さには呆れる。

しかし、この件も、いわゆる従軍慰安婦少女像建設も、世界のあちこちに建てまくり、
日本への嫌がらせと、世界に向けた情報戦だ、国民性が良くわかる。

「竹島」について、外務省ホームページに、「サンフランシスコ平和条約における竹
島の扱い」が出ており、以下の内容となっています。

- 1、1951(昭和 26)年 9 月に署名されたサンフランシスコ平和条約は、日本による朝鮮
の独立承認を規定するとともに、日本が放棄すべき地域として「済州島、巨文島及
び鬱陵島を含む朝鮮」と規定しました。
- 2、この部分に関する米英両国による草案内容を承知した韓国は、同年 7 月、梁(ヤ
ン)駐米韓国大使からアチソン米國務長官宛の書簡を提出しました。その内容は、
「我が政府は、第 2 条 a 項の『放棄する』という語を『(日本国が)朝鮮並びに済州島、
巨文島、鬱陵島、独島及びパラン島を含む日本による朝鮮の併合前に朝鮮の一

部であった島々に対するすべての権利、権原及び請求権を1945年8月9日に放棄したことを確認する。』に置き換えることを要望する。」というものでした。

3、この韓国側の意見書に対し、米国は、同年8月、ラスク極東担当国務次官補が梁大使への書簡をもって以下のとおり回答し、韓国側の主張を明確に否定しました。

「…合衆国政府は、1945年8月9日の日本によるポツダム宣言受諾が同宣言で取り扱われた地域に対する日本の正式ないし最終的な主権放棄を構成するという理論を(サンフランシスコ平和)条約がとるべきだとは思わない。ドク島、または竹島ないしリアンクール岩として知られる島に関しては、この通常無人である岩島は、我々の情報によれば朝鮮の一部として取り扱われたことが決してなく、1905年頃から日本の島根県隠岐島支庁の管轄下にある。この島は、かつて朝鮮によって領有権の主張がなされたとは見られない。…」

4、また、ヴァン・フリート大使の帰国報告にも、竹島は日本の領土であり、サンフランシスコ平和条約で放棄した島々には含まれていないというのが米国の結論であると記されています。

これらのやり取りを踏まえれば、竹島は我が国の領土であるということが肯定されていることは明らかです。

…以上…

こんな情報は、ホームページに掲載しているだけで無く、もっと国内外に大々的に宣伝するべきだと思う。

無茶苦茶な韓国の主張に対する日本の反論は弱い、情報戦に負けている、上記「竹島は我が国の領土であるということが肯定されていることは明らか…」など全く弱い表現だ、「これではっきりしているでは無いか、これ以上馬鹿な事を言うな」と強く反論すべきでしょう、竹島は、武力で不法占拠されているのに、何をそんなに遠慮するのか、日本で不法占拠という言葉を使い始めたのは、極く最近のことだ。

もともと、敵は外だけで無く、国内にも多い、それもかなりの数で、国益を損なう反日発言・反日行動をする人達の多い事にあきれる。

日韓併合条約に関する問題は決着済みの筈、竹島問題もはっきりしている、従軍慰安婦問題は捏造であることもわかってきた、靖国参拝も根拠の薄い理由での内政干渉だ、断固突っぱねるべき、日本は韓国に対して遠慮せずもっと強い態度を示さなければいけない、歴史問題認識に違いがあるという韓国の主張は全くおかしいのだ。

韓国併合条約を無効にして(侵略として)、賠償金を請求するというのであれば、インフラ整備その他で日本が注ぎ込んだ莫大な費用、条約締結に伴う経済発展のために提供した巨額の資金(これのお陰で韓国経済は劇的に発展した)は返すとも言うのか、そんなわけは無いだろう、虫のいいことばかり考える国には、もっと強硬な態度で対応する方が良いのでは無いかと思う。

(5,Jul,2013 記)